

「元気らかね」声かけ活動

# 地域見守り協力団体の手引き



みんなの力をあわせて、  
安心して暮らせる地域を  
つくりましょう！



～みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちに～

## 三条市社会福祉協議会

## はじめに

三条市では、高齢化率が25%を超え、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯数も年々増加しています。

これからは、地域で暮らす私たちが日常生活の中でそうした方々を見守り、必要な支援を行うことによって、みんなが安心して暮らせる地域をつくっていくことが大切です。

市と社会福祉協議会では、「困ったときはお互いさま」の精神で支え合う「共助」の仕組みづくりに取り組んでいます。

この仕組みづくりには、地域のみなさんのご理解とご協力が不可欠です。多くのみなさんの力を少しずつ合わせて、安心していきいきと暮らせるまちをつくっていきましょう！



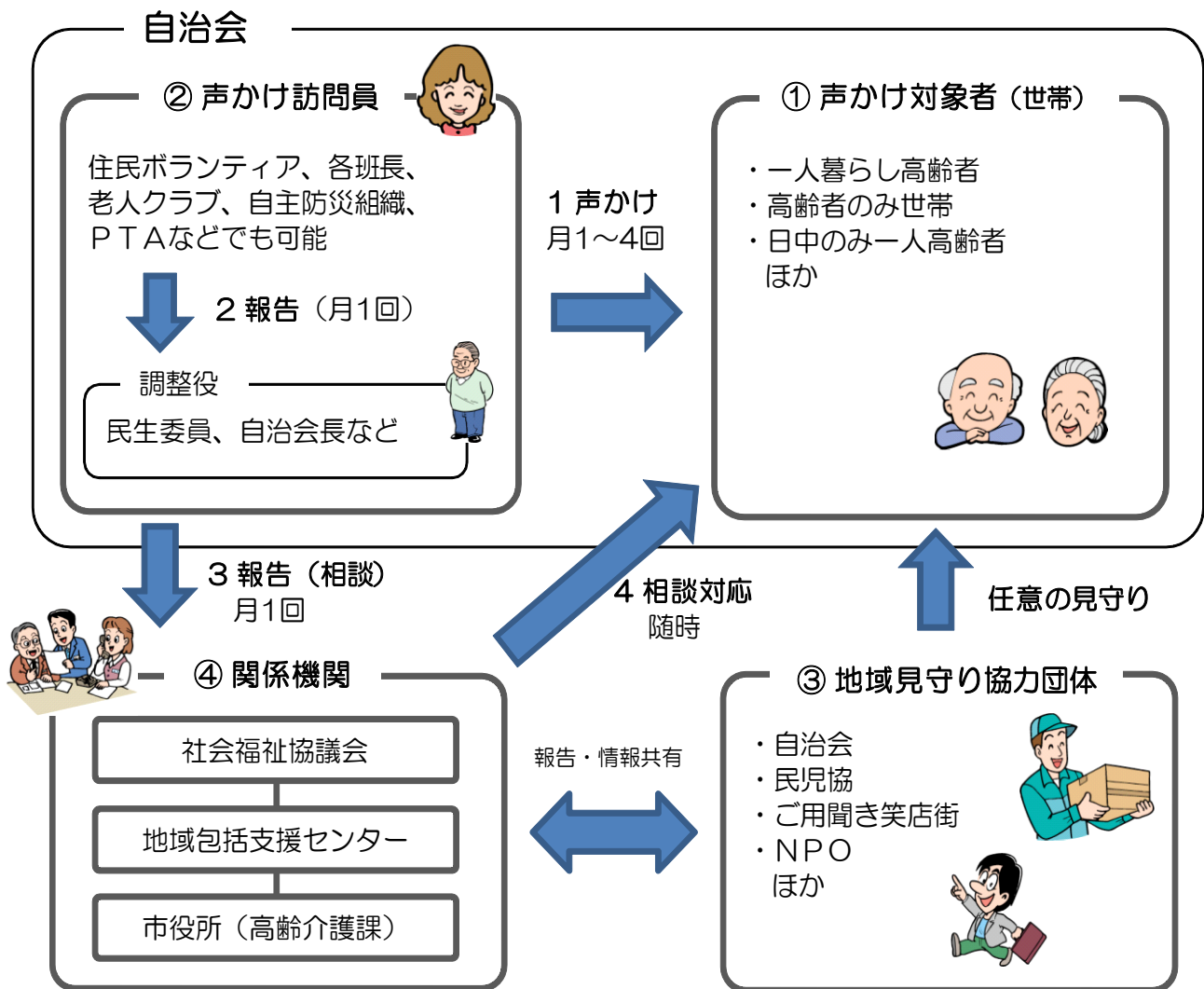
## 目 次

- 1 「元気らかね」声かけ活動とは . . . . . 4
- 2 地域見守り協力団体の活動 . . . . . 6
- 3 団体の登録 . . . . . 7
- 4 関係機関などの連絡先 . . . . . 8

# 1 「元気らかね」声かけ活動とは

「元気らかね」声かけ活動は、地域住民などが主体となつて、一人暮らし高齢者などの方々への声かけ活動などを行うものです。このことを通じて日頃から地域の中で相互に支え合う仕組みをつくっていきます。

## 「元気らかね」声かけ活動 基本イメージ

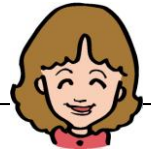




### ①声かけ対象者

⇒一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、日中ひとりになる高齢者世帯などで声かけを希望する方

希望する方は登録申請書の提出が必要です。



### ②声かけ訪問員

⇒一人暮らし高齢者などの世帯に、声かけや巡回確認などの活動を行います。

\*登録手続き(守秘義務の誓約など)が必要です。



### ③地域見守り協力団体

⇒商品宅配サービスのほか、日常活動の範囲内で、「ゆるやかな見守り」を行います。

\*登録手続き(守秘義務の誓約など)が必要です。

### ④関係機関(社会福祉協議会、地域包括支援センター、市役所)

⇒声かけ対象者と声かけ訪問員の調整を行ったり、声かけ訪問員からの報告を受けて、声かけ対象者に必要な支援を行います。



### ※民生委員のバックアップ

各地区の民生委員の方々が調整役として地域の情報を共有し、訪問員等と一体となって見守りを行います。

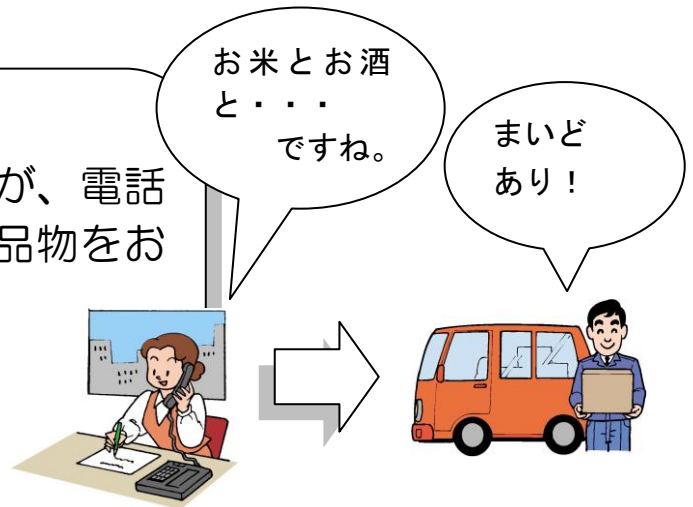


## 2 地域見守り協力団体の活動

### <基本的な内容>

#### ◆買い物支援

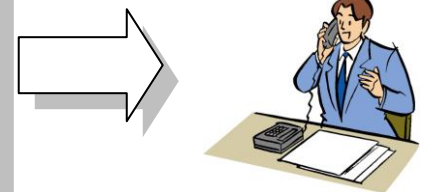
「さんじょうご用聞き笑店街」が、電話1本で食品や日用品等ご希望の品物をお届けします。ただし、配達区域が決められています。



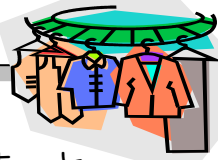
#### ◆巡回確認

日常活動の範囲内で、地域内にある住宅の外観等に気を配るなど、「ゆるやかな見守り」を行います。もし、異変を発見した場合は、社会福祉協議会（もしくは市）に連絡します。

社会福祉協議会へ連絡



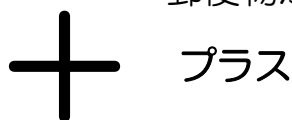
異変あり!?



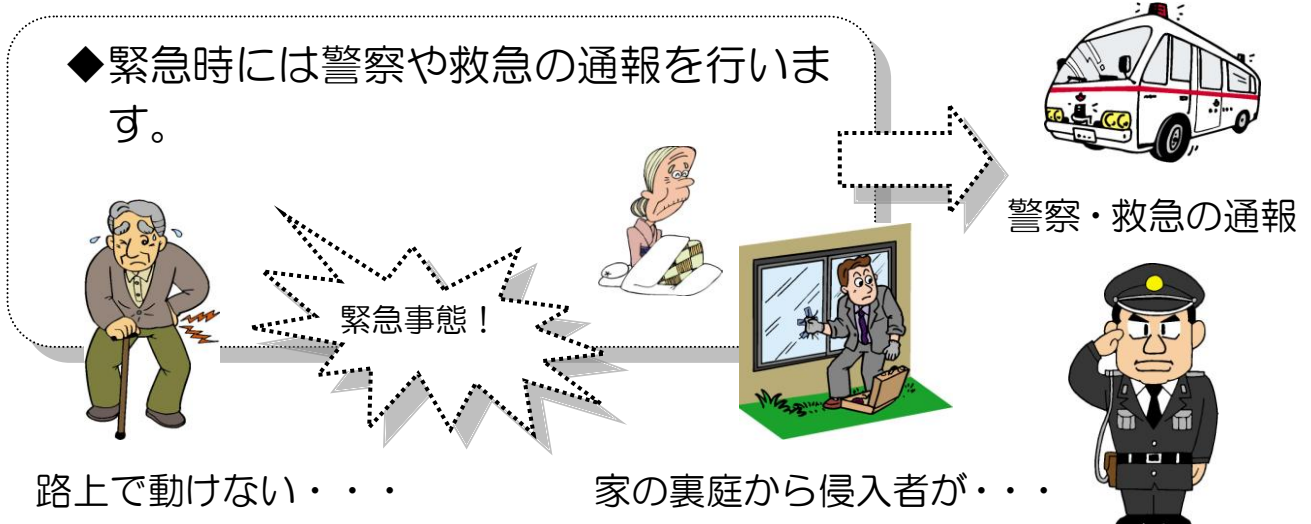
洗濯ものがずっと干したまま...



郵便物が溜まったまま...



#### ◆緊急時には警察や救急の通報を行います。



### 3 団体の登録

#### ① 地域見守り協力団体登録申請書の提出

地域見守り協力団体登録申請書

次のとおり地域見守り協力団体の登録申請をします。

|                       |   |            |         |
|-----------------------|---|------------|---------|
| ふりがな                  | さんじょうごようききしょうてんがい                                   |            |         |
| 名 称                   | さんじょうご用聞き笑店街  |            |         |
| ふりがな                  | まるやまとしお   |            |         |
| 代 表 者                 | 丸山 俊雄 印   |            |         |
| 所 在 地                 | 三条市本町3丁目8-7 中央商店街事務局内                               |            |         |
| 電話番号                  | 46-8350   | FAX 番号     | 46-8351 |
| 電子メール                 | mail@sanjo-machinaka.com                            | 担 当 者      |         |
| 見 守 り<br>対象地域         | 第3中学校区内   | 活 動<br>人員数 |         |
| 活動にあたり希望等があればお書きください。 |   |            |         |
| 守秘義務                  | 活動上知り得た個人情報について、登録期間中及び登録解除後も、その秘密を他にもらさないことを約束します。 |            |         |

※ご記入いただいた情報については、この事業以外には利用いたしません。

#### ② 地域見守り協力団体登録証の配布



## 4 関係機関などの連絡先

| 名 称                       | 住 所                | 電話番号                |
|---------------------------|--------------------|---------------------|
| 三条市社会福祉協議会                | 三条市東本成寺<br>2番1号    | 33-8511             |
| 三条市役所<br>高齢介護課 高齢福祉係      | 三条市旭町二丁目<br>3番1号   | 34-5511<br>内線448    |
| 地域包括支援センター<br>嵐北（うらだての里内） | 三条市東裏館三丁目<br>6番58号 | 36-0620             |
| 三条警察署                     | 三条市旭町二丁目<br>12番13号 | 33-0110<br>（緊急110番） |
| 三条市<br>消防本部・消防署           | 三条市西裏館三丁目<br>3番10号 | 34-1111<br>（緊急119番） |

～メモ～

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....